

6.2 教育研究指導のあり方

進捗状況報告

履修指導体制については、2006年度より、神学研究科内規を改正し、より幅広い教員が研究の指導を行えるようにした。同時に、副指導教員制度を導入し、学際化している現在の神学の研究状況に対応できるようにした。また、研究内容の変化に伴って、指導教員を変更できるよう、手続きを明確化した。

【6.2.3 社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮】

前期課程のカリキュラムは、2008年度より神学の基礎的な授業科目群を設置し、社会人学生がその課程修了に要する期間の短縮化を図ることとした。

【6.2.4 研究指導等（学生の研究活動への支援を含む）】

前期課程においては学部からの接続を考慮し、円滑に研究指導を行える体制を検討する。優秀な学生の大学院進学を促すために、神学部からの内部進学における学科試験免除制度を2008年度入試（2007年度実施）より整えることとした。後期課程における、学位（博士）論文作成に伴う支援策として、学会発表に対する補助制度（交通費実費および宿泊費）を設けた。また、学位取得までのプロセスを、研究科委員会で作成中である。「後期課程は必ずしも研究者育成のみを目的とせず、牧師などの専門的職業に従事する者が、しばらくの間、職を離れて集中的に研究を行い、その成果を持ってまた職に戻るといった生涯学習の場として捉え、研究演習などの新たな指導体制を検討する」とした目標については、なお検討中である。

学内第三者評価

学部の「神学・伝道者コース」からの進学者は学部生からの研究を継続し、入学時に提出した研究計画書に沿って研究指導がなされていることは評価できる。

夏季集中科目の「教会実習」や「臨床牧会実習」が開講されているが、高度専門職業人養成の視点からこれで十分であるかについて、通年科目での実習の可能性などを含め、今後の検討を期待する。